

告示第 84 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 101 条第 7 項の規定により、令和 8 年第 3 回太子町議会臨時会（第 521 回町議会）を次のとおり招集する。

令和 8 年 5 月 7 日

兵庫県太子町長 沖 汐 守 彦

1 日 時 令和 8 年 5 月 12 日（火） 午前 10 時

2 場 所 太子町役場 議場

3 付議すべき事件

(1) 専決処分したものにつき承認を求めることについて  
（太子町税条例の一部を改正する条例の制定について）

(2) 専決処分したものにつき承認を求めることについて  
（太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）

(3) 専決処分したものにつき承認を求めることについて  
（太子町固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて）